

19/11/28 名古屋市本会議議案外質問（名古屋城関連部分）

（名古屋市民オンブズマンによる半自動文字起こしアプリに基づく文字起こし）

議長：次に浅井正仁君にお許しいたします。浅井正仁くん

浅井正仁（自民・中川区）：それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、順次質問させていただきます。

まず最初に本丸御殿等の防火対策と名古屋城天守閣の木造復元について質問させていただきます。

皆さん、先月の末、10月の31日に沖縄県那覇市の首里城において火災が発生いたしました。

この写真は火災、消防署の人が火をまいてる写真でございます。火がつくということは、何もなくなってしまうということでございます。

私も一番最初、ヤフーニュースを見て、首里城が焼失とという記事を見、そして、テレビで映像を見ました。

これが現実なのか。本当のことなのか。ドラマなのか。

そんなふうに頭がよぎりました。

なんて悲しいことなんだ。

と同時に、私の脳裏には本丸御殿がよぎりました。

その中で、質問をさせていただきたいと思います。

文化財は火災等により一旦滅失毀損すれば、再び回復することができないかけがえのない財産であり、これらの貴重な文化財を後世に継承するためには、日常の維持管理を含めて適切な管理が不可欠です。

また、世界に目を向ければ、本年4月15日にはフランスのノートルダム寺院大聖堂においても、大規模な火災が発生しています。

我が国には文化財保護法という法律があることは皆さんもご存知だと思いますが、この文化財保護法が制定されたきっかけをご存知でしょうか。

現在する世界最古の木造建造物と言われた法隆寺金堂で昭和24年1月に火災が発生し、貴重な壁画が焼損しました。

これがきっかけで翌年の昭和25年に文化財保護法が制定されました。

文化財を管理するというのが、市長がよく言われる、いわば宝物を管理するということであり、慎重の上にも慎重な対応が求められていることはいまでもありません。

過去10年間においても7件の火災で国宝が燃えております。

文化庁はこうした痛ましい文化財の毀損等があるたびに、関係部署に文化財の防火の徹底についての文書を発出していますが、今回の首里城跡で発生した火災を受けて、文化財の防火管理等の点検確認について通知がなされたそうです。

さて、名古屋城の現在の天守閣、そして、本丸御殿は文化財ではありませんので、先ほどの点検の対象にならないのかとも思われますが、首里城も復元建物であり、世界遺産は首里城跡でした。

いわば現天守も本丸御殿も同じ条件だと思います。

現在の名古屋城の天守閣も本丸御殿も復元建物で国の史跡は名古屋城跡となりますので、形態としては首里城跡とよく似ていると思います。

つまり、復元建物であっても、文化財と同様に扱うべきであり、さらにそれが文化財の上に復元されたものであれば、特に文化財同様の防火管理が求められます。

そこで先日、本丸御殿にスプリンクラーを設置してはどうだと名古屋城の職員に聞いてみました。

誤作動が心配。水がかかると障壁画が傷むと言われました。

消防局に聞いたところ今誤作動はほとんどないそうです。

本丸御殿も首里城と同じ自動火災報知機が設置されています。

空気管式と呼ばれる熱感知器は空気管とよばれる銅パイプを天井に貼り、火災による急激な温度上昇を感知するもので、他の感知器と比較して目立たず、美観に影響を与えないことがメリットである反面、銅パイプの中の空気が周囲の温度上昇により膨張しないと作動しません。

本丸御殿のような気密性の低い建物では、火災がある程度大きくならなければ作動しませんので、早期に火災を発見するためには、熱感知器よりも煙感知器や、炎感知器の方がより有効であり、火災発生時後の初期消火を早い段階で実施し、被害を最小限にするためには、煙感知器や炎感知器により、少しでも早く火災を発見することが重要だと思っております。

本丸御殿の木材は入手困難なヒノキが使われ、重要文化財の障壁画の展示も行われています。

ところで先日こんな記事を見つけました。尾張名古屋城は城で持つと言われる名古屋城は現在は閉鎖されている天守閣も、復元された本丸御殿もスプリンクラーは設置されておらず、その理由は、名古屋城の担当者に確認したところ、消防法上の義務がないことなどと話したそうです。

確かに消防法上も義務ではないので、文化庁としても、あくまでも進めるとの意見ですが、この記事には続きがあって「名古屋城のこうした対応とは対照的に、国宝の姫路城には、千基ものスプリンクラーが設置されています。

当初は反対の声もあったそうですが、城は一度焼失してしまったら取り返しがつかないとして、設置に踏み切った」そうです。

この記事の通り、一度焼失したら終わり。

この言葉はとても重く感じます。文化庁は、本年9月に防火対策ガイドラインを発表し、スプリンクラーの設置を進めると、通知を出しています。

文化庁長官も10月20日、首里城を訪れ、重要文化財かそうでないか、あえて線引きはせず素晴らしい建物の保存管理をしっかりとやっていきたいと述べたそうです。

そこで観光文化交流局長さんにお伺いたします。

人命を守るために。そして、本丸御殿には今後、400年、500年は手に入らないぐらい素晴らしいヒノキが使われていると言われていいますので、この名古屋である宝。

本丸御殿を火災から守るため、焼失するリスクを少しでも減らすことが重要だと思いますが、スプリンクラーの設置を含めて、本丸御殿の防火対策をしっかりと検討する考えはありますか。お答え願います。

次に復元検討している木造天守閣ですが、建築基準法の適用外除外を受ければ、今の基準では建てられない大型の木造建築物となります。

現在の天守閣は再三再建にあたり、二度と燃えない、争いを彷彿させないという大きな二つのコンセプトから鉄骨鉄筋コンクリートで、内部は博物館施設という選択がなされました。

これを素直に考えれば、これから復元する木造天守閣は当時の意思とは正反対の、再び燃える危険性のある大型の木造建築物を、戦国の世を彷彿させる内観で復元させることとなります。

そこで観光文化交流局長にお伺いします。

大きな木造建築物である木造天守閣。さぞ徹底した防火対策を考えていると思いますので、二度と燃えないという先人の遺志を引き継ぐ、あまりある防火対策についてスプリンクラーの設置なども含め、具体的な取り組み内容についてお答え願います。

次に、名古屋城天守閣の木造復元について伺います。

名古屋城の木造復元ですが、思い起こせば1年前の10月に市長さんが文化庁の文化審議会の木造復元の申請を断念したと発表され、新聞紙上をにぎわしました。

そして現在の天守閣の解体を先行する、出来なければ切腹という言葉まで飛び出し、結果は5月の文化審議会で継続となり、再び新聞紙上をにぎわしました。

しかし、先月の10月には文化審議会があったと思いますが、今回は議題には全くまったくなく報道もされませんでした。

さすがにまったく動かない状況に、報道の皆さんも疲れが出たのではないかと思います。いずれにしても1年前の10月に比べて何の報道もされませんでした。

そんな中、先日、観光文化交流局長さんは「石垣部会の皆さんと対話し、歴史的な合意をした」と、という印象を持ったようですが、いったいどのような合意が石垣部会の皆さんとなされたのでしょうか。

当然歴史的な合意とまで言われるのですから石垣部会の先生方と石垣調査の内容や期間、さらには天守閣木造復元に向けた工法やスケジュールについて大筋の合意ができたということだと思います。

それでは、ここではね出し工法というものを説明したいと思います。

これがはね出し工法というものでございます。多分皆さんご存じだと思いますが、このはね出し工法は、技術提案方式により出されたものでございます。

このはね出し工法はこのピンクのところにコンクリートを流し込むという手法であります。この幅3 m。そしてこの幅は1 mであります。

この1メートルのコンクリートを流し込むために、この穴蔵石垣を撤去する。

この土を撤去する。ということが必要になってきております。

これをそして、こちらは外側の石垣も一部外すことになっております。

なぜこれが問題なのかというと、この現天守の床がこの線であります。これから下のいわゆる根石、そしてこの土、現在のこのピンクも土であります。この土やこの根石は昭和期にはさわられていないんじゃないかという可能性が非常に高いということなんです。要は慶長期の土の中にこの現代のコンクリートを入れていいのか。

これが、石垣部会の方から了承は得られていないという。現状であります。

要は遺構を保護することという観点からも問題視。

そして、木造天守を建てるために、こちらの木造天守を史実に忠実に建てるため、慶長期の史跡を壊していいのか。

これは本末転倒ではないか、そんなふうに思えてなりません。

そこで観光文化交流局長さんにお尋ねしますが、前回の委員会で局長さんが言われた、石垣調査と石垣保全方針の策定までに2年、そして穴蔵石垣を解体して積み替えて木造天守閣の基礎となるコンクリートを設置する、いわゆる先ほど説明したはね出し工法について石垣部会の先生方と合意ができた。そう解釈してよろしいのか、確認のためご答弁を求めたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。

松雄観光文化交流局長：本丸御殿等の防火対策と名古屋城天守閣の木造復元に関連いたしまして数点のご質問をいただきました。

まず本丸御殿の防火対策についてでございます。

現在の名古屋城本丸御殿の消防設備といたしましては、煙感知器や熱感知器等の自動火災報知設備のほか、消火器及び屋外消火栓を設置しております。

これらの設備は、法令等の基準を満たすものであり、現状の防火対策で人命を守る事ができると考えておりますが、今般の火災を受け、建造物そのものの焼失に備えることという考え方が十分ではなかった点が盲点であったと気づかされました。

また4月のノートルダム大聖堂の火災を受けて、文化庁が公表した防火対策ガイドラインにおいてもなお、名古屋城本丸御殿のような復元建造物が対象外となっていた点につきましても、首里城の火災の衝撃を考えますと、盲点であったと感じております。

議員ご指摘の通り、火災から人命を守ると同時に、建造物や美術工芸品といった文化財を守っていくという観点は極めて重要であり、私どもに課された命題であると改めて認識をしたところでございます。

今後は文化庁等の関係機関の助言指導や他城郭、文化財建造物等、類似建造物の事例を参考にしながら、スプリンクラーをはじめとした初期消火に有効と言われている消防設備などを早急に検討してまいりたいと存じております。

次に、木造天守閣の防火対策についてでございます。

議員ご指摘の通り、名古屋のそして市民のシンボルである天守閣が再び焼失することはあってはならないと考えております。

そのためには復元する木造天守閣に必要な防火対策はハード面だけではなく、ソフト面も含めて十分な対応を行う必要があると考えております。

現在木造天守閣の防火対策につきましては、消防法令に基づき、屋内消火栓設備、自動火災報知設備、非常放送設備、誘導灯などを基準通りに設置するほか、通常より作動の早いスプリンクラー設備を追加設置し、また監視カメラによる監視体制を構築するなど防災面も強化した計画を考えております。

また木造天守閣に設置するスプリンクラーは機能的に姫路城と同等の防火性能を有するものを設置する計画といたしております。

姫路城のスプリンクラー設置の設置状況につきましては、工事報告書によりますと、姫路城全体で約1,000個のうち、大天守には約600個が取り付けられていることがわかりました。

同じ大天守で比較した場合、名古屋城の大天守は現在設計中の段階であるため、設置個数は確定していないこと、又有効散水半径の大きいスプリンクラーヘッドを使用する計画であるため、姫路城と単純に設置個数の比較はできませんが、おおよそ800個を設置する予定といたしております。

一方で、天守閣木造復元は文化庁の定める史跡等における歴史的建造物の復元に関する基準に基づき整備することとしておりますことから、文化庁の現状変更許可が必要であり、それに向けて、文化庁、地元の有識者に相談し、ご指導を仰ぎながら進めていく必要がございます。

こうした手続きを丁寧に行いながら、防火対策に万全の対策を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

最後に天守閣木造復元の工法についてお尋ねをいただきました。

先日の石垣部会との打ち合わせでは、まず9月定例会でのご質問にありました私の発言につきまして、謝罪をした上で、文化庁からの指摘事項につきましては、今後きちんと情報提供しながら、一つ一つ丁寧に石垣部会のご助言を受けながら進めていくことを確認をいたしました。

その後市長も加わり、石垣部会が求める石垣の保存と本市が進める天守閣木造復元について双方で確認し合うなど、市長が提案理由説明でふれられました通り、石垣部会の構成員の皆様と直接話し合い、お互いの考えを確認することができ、大変有意義なものであったと私も感じております。

議員お尋ねの石垣調査と石垣保全方針の策定までの期間につきましては、その前にまずは石垣カルテを整理することや現在の調査結果を整理分析を行うことが必要であるとのご意見をいただきました。

またいわゆるはね出し工法につきましても、現在の石垣の一部の毀損を前提としている基礎構造は認められないと、当初から指摘しているとのご意見もいただきました。

当日は関係構築のための場であったことから、特に議論は行われませんでした。天守閣の木造復元に関しては、文化庁から最終的に解体から復元までを1回で申請すべきと指摘されていることもあり、石垣部会としても全体整備検討会議との関係の中で議論に加わっていくことになる。とのご意見もいただいたところでございます。

以上でございます。

浅井正仁（自民・中川区）：それぞれご答弁ありがとうございました。

それでは、観光文化交流局長さんに再質問をさせていただきたいと思います。

スプリンクラーね、この写真どう思われますか。ね。

本丸御殿だってこうならないとは限らない。

で、先ほど煙探知機、炎感知器ついていると言われましたが、天守閣確かについています。しかしそれは一部分ですよ。それも廊下のとこ。

そして、しかし、屋根裏ですね。てことは1回遮断されるんですよ。

局長さんも僕が観に行つたあと、見に行ってもらったと思いますけども。

同じ意見を持ったと思います。

ですから、今現状。スプリンクラーに勝るものはないんですよ。

だからハード、ソフト、しっかりと対応していただきたいと、そんなふうに思っております。

そして石垣部会の合意に関するご答弁をいただきました。

石垣部会とは歴史的な合意をしたという観光文化交流局長の言葉を信じて、一つ私から提案をさせていただきたいと思います。

名古屋城の担当者から今年度予定していた木造天守閣の実施設計が完了せず、一部予算を執行できないかもしれないという話をお聞きしました。

これはこれまで石垣部会では木造天守閣の復元を議題としていないため、現在進めている実施設計に必要なケーソン下のボーリング調査の現状許可申請を文化庁に提出できなかったというのが理由だそうです。

文化審議会の解体申請などのときは直前まで頑張りますと言っていた。

しかし、まだ、4ヶ月もあるのに実施設計は早々に白旗を揚げるのはもったいない気がします。

実績設計後に建築基準法の適用除外を受けるために建築審査会などにも相当な期間を要することから、実施設計が遅れば、その後のスケジュールも大きく遅れることになりますので、歴史的な石垣部会との合意ができた今なら石垣部会で検討いただき、文化庁に現状変更の申請をすれば予算を返すことなく、年度内実施設計を終えることができ、木造復元も大きく前進するのではないのでしょうか。

私は石垣部会で、今名古屋城が進めている。先ほど説明したはね出し工法による天守閣の木造復元が石垣部会の了承を得れば、実施設計はもとより、石垣の調査や修繕を保全方針としてまとめる上でも大きな大きな前進となり、さすがに2022年12月は無理でもかなりかなり早期に天守閣の木造復元が実現できると思っております。

そう、このはね出し工法が木城復元の鍵となると思っております。

そこで観光文化交流局長さんにお伺いします。

これまで石垣部会では天守閣の木造復元を議題としてませんが、すでに基本設計も終わり実施設計も行っているわけですから、関係改善が図られた今なら、次回の石垣部会でこのはね出し工法について議題とは言いません。話題や情報提供ということで、天守閣木造復元事業を大きく推進するためにも、石垣部会で、そういった話題や情報提供をすることはできないのか。

観光文化交流局長さん。お答えください。

松雄観光文化交流局長：石垣部会のはね出し工法の提示につきまして再度のご質問をちょうだいをいたしました。

先ほども答弁いたしました通り、天守閣の木造復元につきまして石垣部会としても全体整備検討会議との関係の中で議論に加わっていくことになると、ご意見をいただいたことにつきましては大変ありがたいというふうに思っているところでございます。

その際に、議員ご指摘の通り、天守閣を木造復元するためには、基礎構造というのは大変重要な要素であることは十分に認識しておりますが、石垣部会からは、現在の石垣の一部の毀損を前提とした基礎構造は認められないといったご意見を頂戴しており、また文化庁からは基礎構造については、穴蔵石垣に遺構が残っている可能性を前提に検討するようご助言をいただいておりますので、まずは与えられた課題につきまして、一步一步着実に調整検討を進めていくことが重要であると考えております。

したがって、基礎構造につきましては、石垣と遺構への影響につきまして、慎重に石垣の現状を見きわめていくことが必要となりますので、今後基礎構造をどのように検討し進めていくべきなのか、できるだけ早く、早期に全体整備検討会議や石垣部会にご相談をし、ご意見をちょうだいしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

浅井正仁（自民・中川区）：ご答弁ありがとうございました。

それでは今から市長さんの方に質問させていただきたいと思います。

今議会において市長の提案理由の説明を聞いて、石垣保全について、私は1年前から言っていたことを、市長がようやく理解をして、私の言葉をそのまま言ってくれたんだなと、そんなふうに思いました。本当に嬉しく思いました。

しかし市長の提案理由説明では、石垣の調査と方針を作成することは明確に言われましたが、石垣の修復という言葉がありませんでした。

またすでに完了した木造天守閣復元に係る基本設計や、現在行っている実施設計の前提となっているはね出し工法が、文化庁や石垣部会に受け容れられなければ、現在進めている実施設計が大幅に遅れることとなります。

局長さんが先ほど一步一步進めるというのであれば、まさしくこの一步はね、市長。

このはね出し工法だと僕は思います。

石垣の調査は調査すればいい。そしてはね出し工法。石垣の調査が終わって、はね出し工法をやったときに、また、駄目だと言ったときには、元に戻ってしまう。市長さん。局長さんが言われた、ね、今度の部会で、石垣部会で先ほどのはね出し工法、話題にしていだけることは、できませんか。お答えください。

河村市長：とにかくこないだの石垣部会の皆さんとはよう相談してちゃんとやってこうというふうに合意しておりますので、私もこれ相当やりましたんで詳しなりましたけど、学者ではありませんので僕は、そのプロセスも一緒に石垣部会の皆さんとようお話しして進めると。約束通りやると。いうことで、まあ今局長が言ったのと同じようなことでございますけれども、そういうふうにやっていきたいと。そういうふうにしよみやあとと言うことで合意しましたんでそういうふうにしていったと思います。

浅井正仁（自民・中川区）：問題は先送りにするというような答えだと思います。

でね市長さん、いつも最後、僕と市長は最近これぐだぐだの本会議になって最後はわかんないんですよ。で今日はちゃんと定時までお互いやりたいと思いますので、よろしくお願いします。で、そうですか。じゃあ市長も局長と同じという考えで、時間だけが多分過ぎていくんだと思います。

それで市長、2月議会までに、先程言ったはね出し工法が文化庁や石垣部会で了解を得られなかったら、木造天守閣復元事業の実施設計は予定通り完了することができず、復元工事の着手が大幅に遅れ、竣工時期がさらに先になることは間違いないでしょう。

本丸御殿は文化庁の方が言っていました。

本丸御殿は調査を始めてから完成するまで20年以上かかったと。15年かかったと聞きました。

本丸御殿は何もないところに、15年かかったと。

今の石垣には、すいません。木造天守閣をたてるには、特別史跡の石垣があると。ならばもっとかかるでしょうとも言われました。

そこで市長にお聞きしたいと存じます。

名古屋市は木造天守閣のためにすでに木材を買ってしまいました。しかし全く使える見込みが立っていない現状です。

ひょっとしたら、先ほど燃えてしまった首里城。こちらの方が早く再建できるかもしれないと私は思っております。

だったら、何にも予定がない、名古屋で買ってしまった木材を、いったん首里城に使っていただいてみてはどうでしょうか。

沖縄のシンボル首里城はこの写真のようになってしまいました。何もなくなってしまう。市長、よく見てください。

名古屋には現天守があるじゃないですか。

木材をね買ってしまったけど、首里城に譲るならば、名古屋市民は誰も誰も市長をとがめることはないと思います。

それよりも、それよりも、ね。やっぱり市長さんは人情深い、ね、市長さんだ。

絶賛の声が上がると思います。

市長。令和の名君になっていただくためにもここで素晴らしい英断の答弁をお願いしたいと思います。

河村市長：首里城のは大変残念なことをごさいますね。衝撃的な事実で、ということをごさいます。関係者の方から連絡ありまして、どうだろうかという話がありましたんで。僕も具体的に言うとまた決まっておられませんけど。

話ししましたら、協力できることは協力したいと。いう話があるんで、まあ、また当事者とも相談して。連絡します。ということになっておりますんで。

ちゃんと骨を折ってはおりますので、これは。まあ今そういう段階でございます。

浅井正仁（自民・中川区）：それで名古屋で買った木材を首里城の方に一旦使ってもらえるのかどうか、という質問をさせていただいております。

河村市長：とにかく、あの、関係者の方ですけども、そちらがですね、協力しますよということで、文化庁等に伝えてほしいという話がありまして、今そっから返事はちょっといただいておりますので、ちゃんと心が十分届いてると思います。

浅井正仁（自民・中川区）：市長さん、今の言葉はそういうこともあり得るということによろしいですか。

市長、歯切れが悪いもんでいつもみたいに。ね、いつもみたいに歯切れのいいように答えてください。

河村市長：私は木材業者ではありませんし、やっぱり貴重な木材ですし、これは重要なことですから名古屋城も首里城もですね。
だけどそりゃ、そのところはやっぱり専門家の意見を聞いて、皆様のご意向でやらないと無責任なことは申し上げられないと。まあそういうことです。

浅井正仁（自民・中川区）：市長さんの心はよくわかりました。
ね、とかくこの名古屋城天守閣ね、先程言ったはね出し工法ね。
2月議会までにね、僕は僕なりに勉強します。
で、行政の方もしっかりと勉強して。本当にこれが叶うのかどうか。
2月議会で聞きたいと思いますので。今日はこれに質問を終わらせていただきます。
そして叶わなかったときには、ぜひとも首里の方に世界で木がないと言われていました。
首里の方に譲ってあげる、一部分だけでも結構です。
そんなことをお願い申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。